

# けんぽニュース

1. **健保事務所移転に伴う被保険者証の更新を5月21日から実施いたします。**  
詳細につきましては、別送の通知をご覧ください。
2. **事務の担当者様を対象とした事務研修会を開催いたします。**  
○日時:平成30年6月14日(木) 午後2時から午後4時頃まで  
○場所:阪急グランドビル26階  
○内容:算定基礎届等の説明会及び講習会  
申込み等の詳細は、同封の案内文書をご覧ください。  
※ご参加いただいた方に粗品を進呈いたします。よろしく願いいたします。
3. **今年度も、1年間健康保険を使用されなかった世帯の被保険者に、健康者表彰として記念品の「クオカード5,000円分」を6月中旬に送付させていただく予定です。**  
記念品送付時に該当者リストを添付いたしますので、該当者にお渡しいただきますようお願いいたします。  
※なお、昨年度ご案内させていただいたとおり、本年度から、健診結果に基づいた当組合の保健指導にて、受診勧奨対象者(健診結果に要治療、要受診の指示のある方)で受診されていない方については、健康者表彰のリストより除外させていただいております。
4. **今年度も、特定健診の受診券を40歳以上の被扶養者の方のご自宅に5月下旬頃に送付させていただきます。ご参考に案内の見本を同封しております。ご一読くださいますようお願いいたします。**
5. **「家庭常備薬等の斡旋」の締め切りは、5月31日(木)です。必ず期限までにお申し込みください。ご送付の際には「取りまとめ表」の添付をお願いいたします。**



～労災保険二次健診をご存知ですか？～

本屋敷(もとやしき)  
保健師からのひとこと  
アドバイス

定期健康診断の結果、①血圧②血中脂質③血糖検査④腹囲またはBMIのすべての項目について「異常の所見」があると診断された場合、健診から3ヶ月以内であれば労災保険の「二次健康診断等給付」にて無料で受診可能です(一人親方や既に脳・心疾患者は除く)。健診利用後も労災保険の保険料は変わりません。

労災保険の二次健診項目は

①空腹時血中脂質 ②空腹時血糖検査 ③HbA1c検査 ④負荷心電図または胸部超音波検査(心エコー)のいずれか一方 ⑤頰部超音波検査 ⑥微量アルブミン尿検査です。

更にこれらで脳・心疾患がなければ**特定保健指導**が受けられます

労災保険指定の機関での健診になります。

詳細や請求の手続きなどは都道府県の労働局ホームページ、もしくは労働基準監督署でご確認ください。

(健保の健診事業ではありません!! 問い合わせは管轄の労基署へお願いします)

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)